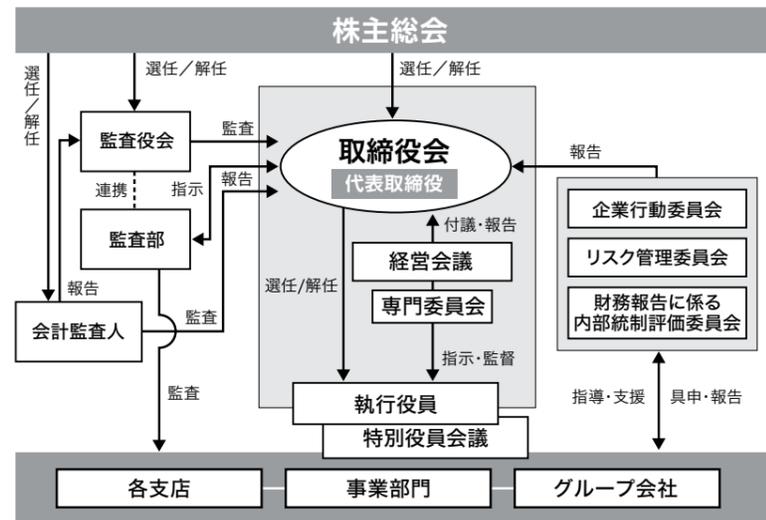


## 鹿島のコーポレート・ガバナンス

鹿島グループでは、「社業の発展を通じて社会に貢献する」ことを経営理念に掲げており、広く社会やステークホルダーから評価、信頼される企業を目指しています。そのために取締役会、監査役会等による経営監視機能を充実させ、リスクマネジメントとコンプライアンス徹底のための施策を通じ、公正で透明性のある企業活動を実現していくことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。



### ■ 取締役会

鹿島は、事業に精通した取締役で構成する取締役会(2014年3月現在10名で構成)を、原則として月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針、重要事項等に係る審議・決定や業務執行状況の監督にあっています。また、執行役員制度を導入して、経営・監督機能と業務執行機能の分離・強化と経営の効率化・迅速化を図り、「経営会議」や「特別役員会議」等の会議体を設置し、意思決定の効率性を高め、企業価値の最大化を図っています。

### ■ 監査体制

鹿島は監査役会設置会社であり、社外監査役(2014年3月現在3名)を含む監査役が、取締役会をはじめとする重要会議への出席等を通じ、取締役の業務執行の適正性、妥当性について監査を実施しています。社外監査役が、自らの専門分野に基づき、独立した立場から第三者的な視点による意見を述べることで、経営監視機能の客観性・中立性が確保されています。また、内部監査部門として設置した監査部や、会計監査人と連携することにより、監査の有効性・効率性を向上させています。

### ■ 役員報酬および監査報酬

鹿島では役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、取締役には、役職(執行役員を兼務する場合の執行役員の役職を含む)・在任期間ごとに定めた、固定報酬としての月例報酬及び業績連動の変動報酬(賞与)を支給しています。2013年度は取締役報酬が346百万円、監査役報酬が108百万円となりました。

### ➤ リスクマネジメント

鹿島グループは、適正かつ効率的なリスク管理体制を整備し、日常業務の遂行におけるリスクの的確な把握とその未然防止に総力を挙げて取り組むとともに、適切な情報開示に努め、株主、顧客等の皆さまからの信頼を確保することにより、持続的な企業価値の向上を目指しています。

### ■ リスク管理体制

鹿島は、事業遂行上のリスクの発生を防止、低減するための活動を全社的に推進しています。新規事業、開発投資等の「事業リスク」に関しては、経営会議、専門委員会が、事業に係るリスクの把握と対策について審議を行っています。

法令違反等の「業務リスク」に関しては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を毎年3月に開催し、「全社的に管理すべき重大リスク」を選定して全社に展開することで、リスク意識の高揚とPDCAサイクルによるリスク管理活動の定着を図っています。国内外グループ会社においても、鹿島に準じた体制を整備し、自律的なリスク管理活動を実施しています。

### ➤ 内部統制システムの運用

鹿島グループでは、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、会社法に基づき内部統制システム構築の基本方針を定め、その適切かつ効率的な運用を図っています。

### 鹿島グループ企業行動規範

#### 1 公正で誠実な企業活動

- 1 法令の遵守と良識ある行動
- 2 社会のニーズと顧客満足の重視
- 3 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引
- 4 知的財産、その他の権利・財産等の保護
- 5 政治・行政との透明な関係
- 6 反社会的行為の根絶
- 7 企業会計の適正性確保

#### 3 人間尊重

- 1 差別や不当な取扱いの禁止
- 2 安全で働きやすい職場環境の確保
- 3 能力、個性を尊重した人事処遇、人材育成
- 4 児童労働・強制労働の禁止

#### 4 環境への責任

- 1 環境問題への取り組み

#### 2 社会との調和

- 1 社会との良好な関係の構築
- 2 あらゆる国、地域における文化、慣習の尊重
- 3 適時、適切な開示とコミュニケーション

#### 5 企業行動規範の運用

- 1 教育と啓蒙
- 2 実効ある社内体制の整備

#### 6 違背する事態が発生した場合

- 1 再発防止と説明責任
- 2 厳正な処分

### ■ 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応し、財務報告の虚偽記載が発生しないための社内体制の構築並びに経営者による評価を行い、当社の財務報告は有効である旨を記載した内部統制報告書を、監査法人による適正意見を得た上で開示しました。今後も、継続的な改善を行って財務報告の信頼性を確保していきます。

### ➤ コンプライアンス

鹿島は、CSRの枠組みにおいても「コンプライアンスの徹底」を5つの要素のひとつに掲げ、コンプライアンスがすべての企業行動の根底にあると認識し、この企業姿勢を明確にすべく、「鹿島グループ企業行動規範」を定めています。

### ■ コンプライアンス体制

鹿島は、社長を委員長とする「企業行動委員会」を毎年1回開催し、前年度の取組み報告等を行い、コンプライアンスマニュアルである「鹿島グループ企業行動規範 実践の手引き」の策定・配付や全社を対象とした企業行動規範研修の実施等を通じて、役員・社員一人ひとりに対してコンプライアンス意識を継続的に喚起しています。

また、従業員等が匿名でも通報できる通報窓口(企

業倫理ホットライン)を社内外(本社・各支店・弁護士事務所)に設け、啓発用カードの配付などを通じて制度を周知し、積極的な活用を促しています。

そのほかにも、各分野に特化したコンプライアンスに関する取組みを継続しており、その一部を報告します。

#### ■ 談合防止体制の確実な運用

鹿島は、企業行動委員会のもとに独占禁止法委員会を設け、社内の談合防止体制を確実に運用するための様々な取組みを継続して実施しています。具体的には「独占禁止法遵守マニュアル」の配付、入札プロセス等に関する定期的な監査、独占禁止法研修会の開催等を行っています。

2013年度は主に営業担当者を対象とした独占禁止法研修会を開催し、グループ会社18社126名を含む874名が受講しました。また、海外で業務に携わる社員に対しては、プログラムを一部変更し、海外での贈収賄規制状況なども周知しています。

#### ■ 情報セキュリティの徹底

鹿島は、情報セキュリティポリシーを制定し、重点的なリスク管理を継続しています。教育面では、グループ会社や社外人材も含めたe-ラーニングを毎年行うほか、近年増加している標的型サイバー攻撃対策として、模擬メール訓練も実施しています。

特に、工事事務所の多くは仮設の建物であり、さらに施工にあたっては建造物の情報を発注者や協力会社とやり取りするなど、リスクが高い側面があります。そのため、情報セキュリティ監査を実施することで、物理的、人的、技術的な対策の確認と改善措置の徹底を図っています。

2013年度は22拠点の監査を行った結果、4件の指摘事項があり、改善のうえ、他拠点への注意喚起も行いました。また協力会社に対しても、情報セキュリティ対策の状況を確認し、情報漏洩リスクの低減に努めています。

## 株式の現況

発行可能株式総数 2,500,000,000株

(2014年3月末現在)

発行済株式の総数 1,057,312,022株(自己株式17,310,635株を含む。)

株主数 87,508名(前期末比3,943名増)

大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	58,982	5.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	41,002	3.94
鹿島 昭一	31,585	3.04
鹿島社員持株会	23,536	2.26
株式会社三井住友銀行	20,442	1.97
公益財団法人鹿島学術振興財団	14,470	1.39
石川 ヨシ子	14,442	1.39
大正製薬ホールディングス株式会社	12,576	1.21
渥美 伊都子	12,334	1.19
公益財団法人鹿島美術財団	11,576	1.11

(注) 1. 当社は自己株式17,310千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 取締役一覧



中村 満義  
代表取締役 社長執行役員



鹿島 昭一  
取締役 相談役



渥美 直紀  
代表取締役  
副社長執行役員



金子 宏  
代表取締役  
副社長執行役員



田代 民治  
代表取締役  
副社長執行役員



日名子 喬  
取締役 副社長執行役員  
営業本部長



茅野 正恭  
取締役 副社長執行役員  
土木管理本部長



石川 洋  
取締役 専務執行役員



高野 博信  
取締役 専務執行役員  
財務本部長



平泉 信之  
取締役